

辰野町定住促進奨励金申請の流れ

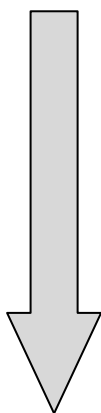


申請時期

- ・工事着工前及び住民基本台帳に登録された日から起算して6ヶ月以内に様式第1号により必要書類を添付して申請してください。
- ・申請書及び添付書類は2部（1部はコピー可）提出してください。

※申請様式は、町ホームページからダウンロードできます。ホームページ URL 【<http://www.town.tatsuno.lg.jp/>】

①建築工事請負契約又は売買契約を完了後、様式第1号により定住促進奨励金の交付申請をしてください。



・定住促進奨励金交付申請書の提出（様式第1号）

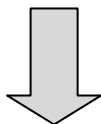
【添付書類】

- ①住民票（世帯全員）
- ②誓約書（様式第8号）
- ③同意書（様式第9号）
- ④承諾書（様式第10号、町外在住の方は承諾書に代わり完納証明書添付）
- ⑤位置図（建設予定地または購入住宅までの案内図）
- ⑥工事設計図面の写し
- ⑦建築工事請負契約書又は売買契約書等の写し
- ⑧工事予定箇所又は購入住宅の写真

申請書及び添付書類は2部提出

（1部は交付決定通知と一緒にお返しします）

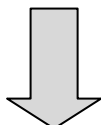
②交付決定後、工事着工してください。



・審査のうえ、交付決定通知書を送付します。

（新築の場合は交付決定後、交付請求書（様式第7号）の提出が可能です。）

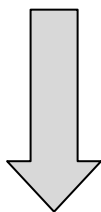
③工事内容が変更または中止する場合は様式第3号により報告してください。



・定住促進奨励金変更申請書・申請取下書の提出（様式第3号）

・審査のうえ、変更交付決定通知書を送付します。

④工事完了後、様式第5号実績報告書により、報告をお願いします。



・定住促進奨励金実績報告書の提出（様式第5号）

【添付書類】

- ①領収書等支払いを証する書類の写し
 - ②対象住宅の登記事項証明書の写し（登記簿謄本の写し）
 - ③取得住宅の写真
- ・定住促進奨励金交付請求書（様式第7号）

⑤補助金交付

・審査のうえ、確定通知書を送付します。

・奨励金を請求書記載の口座へ振り込みます。

お問い合わせ 辰野町役場 建設水道課 都市計画係 TEL: 0266-41-1111 (代)

辰野町ホームページ URL 【<http://www.town.tatsuno.lg.jp/>】